

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年4月1日 |
| 【会社名】 | ロードスターキャピタル株式会社 |
| 【英訳名】 | Loadstar Capital K. K. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岩野 達志 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座一丁目10番6号 |
| 【電話番号】 | 03-6630-6690 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員最高財務責任者 川畑 拓也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座一丁目10番6号 |
| 【電話番号】 | 03-6630-6690 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員最高財務責任者 川畑 拓也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2020年3月31日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2020年3月31日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円50銭

配当総額 310,936,376円

② 効力発生日

2020年3月31日

第2号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

| | |
|------------------------------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,100,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 23.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,529,600,000円 |
| (4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額及びその算定方法 | 496円 本定時株主総会開催日前日である2020年3月30日の東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の最終価格 |
| (5) 取得期間 | 2020年3月31日～2020年4月15日 |
| (6) 取得先 | Renren Lianhe Holdings |

第3号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業内容の多角化、新規事業への進出に備えるため、現行定款第2条(目的)に新たな事業目的を追加し、当社の安定的な取締役会運営のため、第22条第2項を削除するものであります。

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役として、岩野達志、貝塚浩康及び和波英雄を選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、田中宏、有泉毅及び上埜喜章を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 170,328 | 168 | — | (注)1 | 可決 99.78 |
| 第2号議案 | 93,492 | 604 | — | (注)2 | 可決 99.15 |
| 第3号議案 | 166,624 | 3,872 | — | (注)2 | 可決 97.61 |
| 第4号議案 | | | | (注)3 | |
| 岩野 達志 | 170,362 | 134 | — | | 可決 99.80 |
| 貝塚 浩康 | 170,362 | 134 | — | | 可決 99.80 |
| 和波 英雄 | 170,360 | 136 | — | | 可決 99.80 |
| 第5号議案 | | | | (注)3 | |
| 田中 宏 | 170,361 | 135 | — | | 可決 99.80 |
| 有泉 毅 | 170,360 | 136 | — | | 可決 99.80 |
| 上埜 喜章 | 170,361 | 135 | — | | 可決 99.80 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。